

私振第 123 号

令和 7 年 7 月 1 日

各都道府県私立学校主管課長 殿

茨城県教育庁総務企画部私学振興室長

令和 7 年度茨城県私立高等学校等奨学給付金（通常給付）の周知について
（依頼）

本県の私学行政の推進につきましては、日頃から御理解、御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、本県では、茨城県内に保護者が在住している私立高校生等を対象とする標記給付金について、通常給付（家計急変世帯を含む。）を実施します。

当該制度では、生徒が県外の私立高等学校等に在学する場合は、保護者が茨城県に直接申請することとしており、申請期限は、令和 7 年 8 月 8 日（金）までです。

つきましては、貴課所管の私立高等学校等に、別添の各私立高等学校等設置者宛て通知及び関係資料を送付いただき、申請方法等の周知をお願いいたします。

なお、当該制度の内容及び申請方法等につきましては、本県ホームページにも掲載しておりますので、併せて確認をお願いいたします。

<掲載ホームページ>

茨城県教育委員会 > 学校教育 > 私立学校 > 私立高等学校等の生徒に対する就学支援 > 奨学のための給付金 に掲載

<https://kyoiku.pref.ibaraki.jp/gakko/private-schools/school-attendance-support/benefits/>

問合せ先

茨城県教育庁総務企画部私学振興室

担当：萩原

TEL 029-301-5249（直通）

FAX 029-301-2245

E-mail somu6@pref.ibaraki.lg.jp